

令和4年度第2回我孫子市子ども・子育て会議 会議概要

1. 開催日時 令和4年7月23日（土）14:00～15:30

2. 開催場所 オンライン（Zoomアプリ使用）

3. 出席者

委員 箕輪会長、増田委員、菅原委員、伴副会長、鈴木委員、
佐藤委員、楠野委員、関口委員

市職員 星部長、石山保育課長、落合主幹、鈴木子ども相談課長、
三澤子ども発達センター所長、根本健康づくり支援課長、佐々木指導課長、
遠藤教育相談センター所長

事務局 山田次長（兼子ども支援課長）、高橋補佐、楠瀬主任、成瀬主任主事

4. 議題

- (1) 令和3年度実績報告の訂正について
- (2) 令和4年度注視事業ヒアリングについて
- (3) 令和4年度注視事業の評価とりまとめについて
- (4) 第四次我孫子市子ども総合計画の見直しについて
- (5) 各課からの報告
保育課 湖北台保育園 開園について

5. その他

- ・次回の日程について
- ・委員改選について

6. 配布資料

- 資料1 子ども総合計画 重点事業（第4章）及び子ども・子育て支援事業
（第5章）における令和3年度実績報告の訂正について
- 資料2 令和4年度注視事業に係る質疑・回答
- 資料3 令和4年度注視事業への評価
- 資料4 産後ケア事業チラシ
- 資料5 いじめについてのアンケート
- 資料6 中間見直し調査票

7. 議事要旨

【事務局 子ども支援課：山田次長】

定刻となりましたので、令和4年度第2回「我孫子市子ども・子育て会議」を開催いたし

ます。

本日は、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。私は、子ども支援課長の山田と申します。どうぞよろしく申し上げます。

本日は、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染防止対策の観点から、急遽、Zoom を利用してのオンライン会議とさせていただきます。急な変更となりましたが、ご対応いただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、我孫子市審議会等の会議の公開に関する規則に基づき、本子ども・子育て会議は公開となり、会議録につきましても、後日、市のホームページ等で公開いたします。会議録作成のため、Zoom のレコーディング機能を利用し録画・録音を行いますことをご案内申し上げます。

ご出席の皆様におかれましては、カメラはON、マイクはOFFに設定していただき、発言時のみ、マイクをONにしてお話しください。

議事進行中に何かご発言されたいことがある場合は、Zoom の「手を挙げる」機能を使用し、リアクションしていただきますようお願いいたします。

オンライン会議の特性上、ご発言しにくいとは存じますが、委員の皆様におかれましては、ぜひ活発なご意見を出していただき、議事進行を行っていただく箕輪会長におかれましては、画面上の皆様の意思表示にご配慮くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

－ 資料確認 －

以上です。それでは、箕輪会長にこの後の議事進行をお願いいたします。

【箕輪会長】

皆様こんにちは。本日の議長を務めます箕輪です。

本日は、太田委員、池田委員、鎌田委員より欠席のご連絡をいただいています。委員 11 名中 8 名のご出席をいただいていますので、我孫子市子ども・子育て会議条例第 6 条の規定により、本会議の開催及び議決について成立していますことをご報告いたします。

本日、傍聴人はいません。

続きまして、マイクの接続確認のため委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

－ 各自、自己紹介 －

ありがとうございました。

続きまして、本日出席の市職員のみなさまのご紹介をお願いします。

－ 出席の職員紹介 －

本日は、注視事業を担う所管課課長が来てますので、ご不明な点等がございましたら、積極的に事業についてご質問いただければと思っております。よろしくをお願いします。

【箕輪会長】

ありがとうございました。

それでは、議題に入りたいと思います。

議題① 「令和3年度実績報告の訂正について」事務局より説明をお願いします。

【事務局：成瀬】

－ 資料に基づき説明 －

【箕輪会長】

何かご質問はありますか。

(意見なし)

それでは次に、議題② 「令和4年度注視事業ヒアリングについて」事務局より説明をお願いします。

【事務局：成瀬】

－ ヒアリングについて説明 －

【箕輪会長】

それでは、第四章から順にヒアリングを開始します。

まずは、「No.39 産後ケア事業」です。ご質問等がありましたら、お願いします。

(質疑なし)

もしご質問がないようであれば、次の事業に進ませていただきますが、いかがですか。

また最後にまとめてお聞きしますので、何かありましたら最後にお知らせください。

【箕輪会長】

次に、「No.56 療育・教育システムの構築」です。ご質問等がありましたら、お願いします。

伴委員をお願いします。

【伴副会長】

なかなか相談に繋がらない方の支援について、相談フローチャート式マニュアルや児童通所支援ガイドブック等にまとめて、色々な部署が連携し、相談に繋げていこうという取り組みが、大変評価できると思いますが、昨今、話題になっているヤングケアラーについては、この普通の取り組みだけでは、どのサービスにも繋がらないご家族の中にヤングケアラーが生まれてしまうのではないかと考えています。

回答の中で「ヤングケアラーについて、関係機関と連携しながら、実態を把握し、誰かが発見して、どこに繋げるのかという体制作りを検討。相談支援専門員の啓発研修をし」と書いてあるのは、既に何か相談支援専門員が関わっている事例の中で、まだ不十分な部分があればヤングケアラーの視点からも更なる支援に繋げていくというようなお考えなのか、それとも相談支援専門員を通じて新たな取り組みを行おうとしているのか教えていただけるとありがたいです。

【鈴木子ども相談課長】

ヤングケアラーについては、今、国でも事業化をして新体制を整えていく動きがありますが、我孫子市としては、相談支援専門員や学校現場を含めたヤングケアラーを発見し得る立場の人たちの連携が必要であるということと、ヤングケアラーとは何かということを知ることが喫緊の課題だと考えています。

ヤングケアラーがどういう状態にあるのか、何に困っているのか、どう発見し、どのような支援に繋げていくのかということ、まず我々が知らなくてはいけないと思います。

今年度は、相談支援専門員も含めて、広く支援者側に回る人に対して、積極的に啓発研修を行っていきたいと考えています。

【伴副会長】

はい、ありがとうございます。学校でもヤングケアラーが見つかることは多いのですが、最近では、不登校になったお子さんたちの家庭訪問等をしている教員や相談員が、ヤングケアラーを発見できる事例もあるかと思っています。

最初から「この子はヤングケアラーだ」ということがわかるわけではなく、その子どもたちの生活や学習に問題が見つかって、それが何なのかというところまで突き詰めていってようやくわかる部分があるのかと思います。

ヤングケアラーだとわかった時点で、子どもに対する支援だけではなく、次の支援策にどう結びつけていくか、非常に難しい問題だと思うので、関係する福祉部門の方々が連携してこの問題に取り組んでいただけるととてもありがたいと思っています。

我孫子市の福祉部門は、非常に素晴らしく連携体制が取れていると思うので、ぜひそれを活かしてこの問題にも取り組んでいただけたらと思います。

【鈴木子ども相談課長】

今、伴委員がおっしゃったように、ヤングケアラーであるかないかという線引きをして、「ヤングケアラーの相談窓口」のように特化してしまうと、相談しづらくなる場合も考えられるので、「子どもにかかる困り事の相談は子ども相談課で受ける」と周知しています。

ヤングケアラーの状態にある方、もしくはそれに近い状態にある方がいれば、子ども相談課に繋げていただくよう、さらに周知を進めていきたいと思っています。

【箕輪会長】

厚生労働省の報告書を読むと、おじいさんおばあさんの介護等に携わる老人福祉の方が、ヤングケアラーを発見するような場合があるが、子どもと老人とでは部門が違うため支援に繋がらないという事例が載っていたので、伴委員がおっしゃったように、子どもに関わる部署だけではなく、親だったり、祖父母だったり、それから兄弟だったり、その家庭に関わっている人たちが、何か気づいたことがあれば、子ども相談課に繋げてもらえるように周知し

ていただけるとありがたいと思います。

【鈴木子ども相談課長】

はい。広く間口を広げて、発見から相談へ繋がるよう、さらに周知していきたいと思えます。

【箕輪会長】

ありがとうございます。

それでは、次に、「No.59 小中学校コンピュータ教育の推進」です。何かご質問等ございますか。

伴委員お願いします。

【伴副会長】

「児童生徒のタブレット端末は、破損や修理のための保守契約がされていない」と回答がありますが、子どものタブレットが破損すると、どんな扱いになるのですか。

【佐々木指導課長】

子どもたちのタブレットが壊れた場合、予備機に交換する対応を取っています。最初にタブレット端末を購入した時よりも、児童数が減少していますので、予備機が徐々に増えていくこととなります。現在、クラスで1.8台ずつ予備機がある計算となっております、それで対応するという事になります。

【伴副会長】

壊れてしまったものは、もう修理をせず、新たな予備機に交換して、その子が卒業まで持ち上がっていくということによろしいですか。

【佐々木指導課長】

はい。おっしゃる通りです。

【伴副会長】

ありがとうございました。

【箕輪会長】

関口委員、何かございますか。

【関口委員】

すでに回答をいただいておりますが、学校によってタブレットの使用頻度にムラが出てしまう事への対策に関して、「研修会でムラをなくしていく」と回答がありましたので、お願いしたいと思います。

それと、小中一貫教育で ICT を使った教育というのも、学校の対応が難しく模索状態ではあるかと思いますが、我孫子の ICT 教育がより良くなっていけばと思っています。

【佐々木指導課長】

ありがとうございます。今年度、Abi-ICT のカリキュラムで共有実践をしています。

子どもたちの学力向上のために、また生活の中でより豊かになっていくために、授業の中でタブレットを効果的に使っていきたいと、教員たちも積極的に情報交換を行っています。

今後も子どもたちのために、より良いタブレットの活用ができるように、努めてまいります。

【箕輪会長】

文字を書くことに課題のあるお子さんが、ノートと鉛筆の代わりに、タブレット使用が許可されると、その子は、それによって学習が進みやすくなるという事例もあるかと思いますが、我孫子市ではどうされているか教えてください。

【佐々木指導課長】

まず、指導課から回答いたします。

我孫子市でも、困り感があるお子さんが、タブレットを活用している事例はあります。

ただ、安易に活用することがないように、その子の困り感に寄り添えるタブレットの活用方法を、教育相談センターと相談しながら、タブレットを使う方が良いという判断がされた場合に、担任と子どもと保護者の確認を得て、タブレットを使っている状況です。

【遠藤教育相談センター所長】

教育相談センターから追加説明いたします。

文字が書けないという困り感がある子どもに対して、誰が「文字を書くことが苦手」という判断をするのかという点もありますが、本当に書けないのか、書くということに関して、きちんと評価をするということが大事です。

書けない子どもが、「本当は書きたい、だけど書けなくて苦しい」という状況がある場合に、支援の方法のひとつが ICT だと思います。

ICT の他にできる支援があれば、最大限そこで支援をして、それでも書けないという状況であれば、子どもには、努力不足でも怠惰でもなく、自分は書くということが苦手だという自己内省をさせた上で、理解を深めていき、担任と保護者と教育相談センターの専門職が、きちんと子どもの発達状況や学習を評価し、ICT 機器を使うというように支援していきたいと思っています。

【箕輪会長】

すぐく丁寧に考えてくださってるようで安心しました。ありがとうございます。

それでは、次に進んでもよろしいですか。次は「No.60 学校図書館活用の推進」です。ご質問等をお願いします。

【事務局：成瀬】

楠野委員より、更なる質疑が事務局に寄せられていますので、読み上げさせていただきます。

「回答していただいている中で、新型コロナによる影響もあったようですとあったのですが、具体的にはどういうことですか。コロナで学校図書館の利用ができなかったということでのいのですか。」というご質問をいただいていますので、回答をお願いします。

【佐々木指導課長】

図書館が全く使えなかったわけではないのですが、図書館は向かい合わせのテーブルで、密にしないというのが大変難しい環境です。貸し出し等は工夫をしていますが、コロナ禍で、図書館そのものの部屋を利用することが減少したというのが現状です。

【楠野委員】

わかりました。ありがとうございます。

【箕輪会長】

他に何かご質問のある方はいらっしゃいますか。
増田委員何かございますか。

【増田委員】

特にございません。

【箕輪会長】

はい、ありがとうございます。
次に、「No.72 教育支援センターの運営」です。ご質問等があればお願いします。
伴委員お願いします。

【伴副会長】

適用指導教室自体が、居場所として、学校とは異なる学びの場であると明確にして、運営していることが、非常に素晴らしいと感じました。

「今後、数を増やすわけではなく、校内の適応指導教室の機能強化を図っていく」との回答がありましたが、校内適応指導教室は何校に設置されているのか、どういった機能を強化していくのか、校内適応指導教室とかけはし・ひだまりとの機能の差を教えていただきたいと思います。

【遠藤教育相談センター所長】

教育支援センターは、今のところ、かけはしとひだまりで運営していく予定で考えていて、数を増やすことを考えてはいませんが、子どもの数や状況を鑑みて考えていきたいです。あとは、我孫子市の財政的な問題も鑑みていきたいと思います。

校内適応指導教室は、すべての中学校にあります。ただ、推進校とって県費で先生が1人つく学校は3校です。他は、学校内から先生を出して運営をしている状況です。

機能の差というのは、校内適応指導教室も、かけはしやひだまりと同じように、まずは登室して安心できる場所として運営していくことを基本として、支援する側は、その空間を保っていくというような状況で、その差は大きくは変わらないと思っています。

校内適用指導教室に登室するけど、パーテーションの中のソファにずっと座っている子

がいたり、机でひとり黙々と勉強している子がいたり、本を読んでいる子がいたり、外を眺めている子がいたり、子どもによって、不登校の実態は様々です。

子どもの状況によりますが、教育支援センターに登室できることが多くなった場合には、指導員が付き添い、段階的に校内適応指導教室に登室するというような移行プログラムを想定しており「連携強化をしていきたい」と回答しました。

【伴副会長】

ありがとうございます。よくわかりました。

【箕輪会長】

他にいかがですか。

楠野委員お願いします。

【楠野委員】

「学校敷地内の教育支援センターがあることについて、良いとは考えておらず、継続して湖北台東小学校の一角を使用して行く予定はありません」と回答がありますが、これは別の場所に移していくお考えがあるということですか。

【遠藤教育相談センター所長】

不登校の子の中には、発達の違いから「学校は嫌なことがある場所だ」と悪いフィードバックをしてしまう等、学校という場所に行くこと自体にしんどさを抱える子がいたりするので、学校の中に教育支援センターがあることは、適切だとは思っていません。

ただ、色々な場所を検討していく中で、今は、湖北台東小の中をかけはしがあるという状況です。メリットとしては、不登校の子どもたちは、教育相談センターに関わっている子が多いので、教育相談センターと同じ場所で安心して通ってくれるという点で、登室率も下がっていない状況です。

できれば、教育相談センターごと、どこかに移れば良いかと思っていますが、子どもの状況や財政的な状況も含めて考えながらやっていきたいと思えます。

【楠野委員】

ありがとうございます。

【箕輪会長】

他にいかがですか。よろしいですか。

次に、「No.83 いじめ防止対策事業」です。ご質問等があればお願いします。

鈴木委員何かございますか。

【鈴木委員】

いじめのアンケートで「なぜ学校で回答しなければならないのか、理由を教えてください」という質問への回答に、「個人情報保護及び紛失防止の観点から、アンケート実施後すぐに担任が回収しています」とありますが、これは言ってしまえば、大人の都合が大きいと思います。

周りの友達から何か書いていると思われるのではないかと気になり、書くことに抵抗があったり、書きたいと思っても書けない子どもたちがいたりするかと思うので、また別の方法も考えていただけたらと思います。その点どのようなお考えか、お聞かせいただけたら嬉しいです。

【佐々木指導課長】

今のところ、いじめのアンケートは学校で実施すると考えていますが、おっしゃる通り、鉛筆が動いているとか、書いていると時間が長くなって書きづらいという環境は作らないようにと、アンケートを配布する際に、必ず他のものと、例えば、他の自主学習のプリント等と一緒に配る等して、アンケートを書ける時間をたくさん設ける等、書き方に配慮するように各校に案内しています。

アンケートの内容も含めて、いじめがあった場合には、子どもたちが相談しやすい、伝えやすいという環境を作っていきたいと考えています。

【鈴木委員】

ありがとうございます。ICT化が始まったということで、タブレットを利用してアンケートを実施するようなお考えはありますか。

【佐々木指導課長】

紙のアンケートは無記名なのですが、タブレットの場合は、そのタブレットに履歴が残っ

てしまい、そこから、個人情報特定できて誰が書いたかわかってしまいます。その場合、子どもたちに無記名ということが約束できませんので、現状は難しいです。

【鈴木委員】

はい、わかりました。ありがとうございます。

【箕輪会長】

他にいかがですか。

続きまして、第五章「No.3 放課後児童健全育成事業」です。ご質問等があればお願いします。

佐藤委員何かございますか。

【佐藤委員】

特にありません。

【箕輪会長】

ありがとうございます。

菅原委員何かございますか。

【菅原委員】

特にありません。

【箕輪会長】

他は、いかがですか。

伴委員、何かございますか。

【伴副委員】

学童保育の中で、支援員が対応に困っているようなお子さんがいた場合、支援員はどこに相談するのですか。学校に相談するのか、子ども相談課や所管課に相談するのか、それによって対応も変わってくるかと思えます。

その子の学校での過ごし方と学童保育での過ごし方を、お互い共有しないと、支援員とし

ての困難なのか、子ども自身が抱える困難なのか、どちらを解決していくのか分かりにくいかと思いました。

【事務局：高橋補佐】

おっしゃる通り、子どもが抱える困りごとなのか、支援員が抱える困りごとなのかという点があります。

個人情報保護の観点もありますが、必要に応じて支援員と学校で、支援方法などの情報を共有させていただいています。実際に、学校の先生たちが、学童保育の様子を見に来て、学校の状況と学童保育の状況で全く違う場合もあります。

また、我孫子市の学童保育では、心理相談員を配置しています。今年度は、正職員の心理相談員が配置されましたので、必要に応じて現場に行き、子どもの状況を観察し、適宜支援員へアドバイスをを行っています。

【伴副会長】

ありがとうございます。

【箕輪会長】

他にいかがですか。

最後に、「No.6 地域子育て支援拠点事業」です。ご質問等があればお願いします。

何かご質問はありますか。

そうしましたら、ここまでの中で、先ほどは質問できなかったことや後から思いついたことなどありましたら、全ての事業について、ご質問いただけたらと思うのですが、いかがですか。

佐藤委員お願いします。

【佐藤委員】

いじめアンケートですが、アンケートを取った後、学年単位等で内容をシェアするシステムにはなっているのですか。担任のところまで止まっていないかという懸念がありまして、お答えをお願いします。

【佐々木指導課長】

アンケートの結果は、共有しなくてははいけませんので、まず、担任がクラスごとに集計して、その後、学年でまとめ、さらに、学校全体として、生徒指導主任がその回答の傾向を見まして、最終的に教育委員会に報告するという形になっています。

また、いじめ防止対策の担当がいますので、いじめの有無に関わらず、学期毎にその後の経過はどうか等、学校の状況を把握するような形で取り組んでいます。

【佐藤委員】

ありがとうございます。私が中学生の際にこのようなアンケートがありましたが、書いて終わりになり、書いても聞き取りをしてもらえなかったというようなことを思い出しまして、いじめを防止するためにも、アンケートの集計の初期の段階で、ダブルチェックできるような仕組みの導入等も検討していただければと思います。

【佐々木指導課長】

このアンケートに関わらず、普段から子どもたちのSOSを受け取れるような形というのは、相談しやすい環境を作ることが大事だと思っていますので、今後も努めてまいりたいと思います。

【箕輪会長】

ありがとうございます。

続きまして、楠野委員お願いします。

【楠野委員】

いじめのアンケートの件で質問です。私は、小学4年生の子どもがいます。同じようなアンケートを家に持って帰ってきて、保護者と一緒に考えて学校に提出してくださいというものがあつたのですが、そういった形でアンケートを実施できないのか、もう少し検討いただけないかと思います。

【佐々木指導課長】

持ち帰るアンケートは、別の課のものですが、冬頃に実施しています。内容は教育委員会でも共有させていただいています。

先程も話に出ましたが、タブレット等でやれないかだったり、休んでいる子たちにも持って帰ってもらったり、アンケートのやり方については、私達もいつも話し合っています。子どもたちが一番回答しやすい形を今後も検討していきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

【楠野委員】

よろしくをお願いします。

【箕輪会長】

他にいかがですか。

楠野委員をお願いします。

【楠野委員】

産後ケア事業で、「家庭内で産後の支援を調整」と回答がありますが、事業の利用には至らなかったけど、ご家族との相談によって解決できたと受け止めてよろしいですか。

【根本健康づくり支援課長】

産後ケア事業ですが、まず前提として、家族の支援がある方は対象外となります。今回は、家族の支援が受けられずサービスを利用したいとご相談があったのですが、コロナの影響で他人が家の中に入るのに懸念があったり、外出の機会を調整したりするということで、家庭内でもう1回調整した結果、家族の協力が得られるということになり、利用に至らなかったということになりました。その後、新生児訪問などでも状況を把握して、ご家族の支援を受けられていたので大丈夫かと思っています。

【楠野委員】

わかりました。ありがとうございます。

【箕輪会長】

他はよろしいですか。

次に、議題③ 「令和4年度 注視事業の評価とりまとめについて」です。

子ども・子育て会議の任務は、条例第2条にありますように、市長の諮問機関として子ども総合計画の点検及び評価、また必要に応じて市長に意見を述べること、となっており、昨年度同様、注視事業とした8事業についての評価をまとめることとなります。

事務局から説明をお願いします。

【事務局：成瀬】

－ 資料に基づき説明 －

【箕輪会長】

何かご質問はありますか。

委員の皆様は、事務局から連絡がありましたら、評価についてご協力ください。

次に、議題④ 「第四次我孫子市子ども総合計画の見直しについて」事務局より説明をお願いします。

【事務局：高橋】

計画見直しの概要については、令和4年3月に内閣府より指針が示されており、最新の人口動向と照らし合わせて、当初の計画の量見込みに10%以上の乖離がある場合、見直しを行うという内容になっています。計画見直しの焦点は、主に保育園等の定員や整備についてですが、それ以外の事業についても、この機会と一緒に見直しを行うというものです。

子ども総合計画は、第4章が、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」、第5章が、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」で、計画見直しにあたっては、いずれも、市長の諮問機関である「我孫子市子ども・子育て会議」にて審議する事としています。

計画見直しについて、各事業の所管課に実施状況を照会したところ、見直しが必要な事業がいくつかございますので、ご審議をお願いします。

資料6 「中間見直し調査票」をご覧ください。簡単ですが内容を説明させていただきます。

まず、第4章は、指標の「変更あり」と回答があった事業が、12事業あります。いずれも事業の進捗状況に応じて、所管課にて指標の見直しが必要と判断したものです。

その他、事業名の変更が2事業あります。

1つは、No.82「小中学生のためのいじめ・悩み相談ホットライン」は、事業名から「いじめ」を省き、「児童生徒からの悩み相談ホットライン」と名称変更しました。「いじめ」に関する所管が指導課に移りましたが、事業の内容や指標の変更はないことから、今回の中間見直しでは、名称変更だけを行い、基本施策の分類の見直しは、次期計画策定時に行いたいと存じます。

もう1つは、No.95「鳥の博物館「フロアスタッフイベント」開催」で、事業名を「夏の遊びと研究大集合！」の開催に変更しました。こちらも事業の内容についての変更はなく、名称のみの変更となります。

また、令和4年4月1日に我孫子市の組織の改編に伴い名称変更した所属名も、今回の見直しで最新の情報に更新したいと存じます。(教育相談センター、教育支援センター、企画政策課、障害者支援課)

次に第5章です。第5章の計画見直しにあたっては、子ども・子育て支援法第61条第7項に基づき、子ども・子育て会議にお諮りさせていただいた後、同法第61条第9項に基づき、県への協議が必要になります。

指標の「変更あり」と回答があった事業は、No.5「子育て短期支援事業」、No.12「妊婦健康診査事業」、No.13「乳児家庭全戸訪問事業」の3事業です。

No.5「子育て短期支援事業」は、「利用者のニーズに変化があり、量見込みと実績に乖離があるため」令和4年～令和6年までの量見込みを30人に下方修正するというものです。(3年度同じ指標)

また、No.12「妊婦健康診査事業」、No.13「乳児家庭全戸訪問事業」については、^{しゅっしょうすう}出生数が減少傾向にあり、資料のとおり量見込みを下方修正するというものです。こちらの2事業は、ニーズ調査に基づき量を見込むものではありませんので、市の実情を踏まえ、企画政策課が算出した人口推計に基づき、量見込みを算出したいと存じます。

保育関係は、令和2年・令和3年の実績では10%以上の乖離がありますが、「新型コロナウイルス感染症の影響により平常時の実績の想定が困難なため、指標の変更なし」としています。こちらについては、内閣府からの通知でも、「新型コロナウイルス感染症等の影響により、平常時の実績(今後の利用ニーズを含む)の想定が困難であって、令和4年度に中間見直しが必要かどうかの判断ができない場合、必ずしも当該年度に見直しを行う必要がなく、令和5年度以降に必要なに応じて実施していただきたい」と示されています。

変更点についての説明は以上となります。その他の事業については、資料の内容もお目通

しいただければ幸いです。

計画見直しで指標の変更の有無に関わらず、現在、計画の確保策が、利用ニーズを上回っており、その事業を使いたい人が使えているという状況で、必要量が満たされていることを申し添えます。

ついては、県との協議の際に、今回の見直し案のとおり、提出してよろしいかご審議のほどよろしく申し上げます。

【箕輪会長】

ご意見、ご質問など有りましたらお願いします。

(意見なし)

特にご意見・ご質問がないようでしたら、市から示された見直し案のとおり、計画の中間見直しをしてよろしいですか。

(異議なし)

それでは、この内容で子ども・子育て会議にて承認されましたので、事務局にて県との協議をお願いします。

【事務局：高橋】

承知いたしました。ありがとうございました。

【箕輪会長】

続いて、議題⑤各課からの報告について、保育課より説明をお願いします。

【保育課：石山課長】

— 湖北台保育園 開園について保育課より説明 —

【箕輪会長】

ご意見、ご質問など有りましたらお願いします。

(意見なし)

続いて、その他「次回の日程について」事務局から説明をお願いします。

【事務局：高橋】

ー 次回以降の日程について説明 ー

【箕輪会長】

ご意見、ご質問など有りましたらお願いいたします。

(意見なし)

続いて、「委員改選について」事務局から説明をお願いします。

【事務局：高橋】

皆様の委員の任期が令和4年度末をもって満了することに伴い、現在、委員改選の準備を進めています。

我孫子市子ども・子育て会議条例により、定員は13名以内で、学識経験を有する者、子ども関係団体に属する者、教育関係者、保育関係者、子どもの保護者、公募の市民のうちから市長が委嘱することとしています。

次期委員の選出については、現委員の所属する団体に対して、推薦を依頼したいと存じますが、現委員のご意向に基づき推薦を依頼いたします。

皆様に継続してお引き受けいただければ大変ありがたいのですが、退任のご意向の方には、後任についてもご相談させていただき、それらも考慮し選任していきたいと存じます。

スケジュールとしては、11月頃までに所属する団体あてに推薦状の提出をお願いする予定となっています。

その前に、皆様のご意向について、メールまたはお電話にて聞き取りをさせていただきたいと存じますので、「次期も継続して委員をお引き受けいただけるか、または後任の方の推薦いただくか」予めご一考くださいますようお願いいたします。

また、公募の市民委員については、8月16日号の広報あびこに委員募集の記事を掲載予定です。お知り合いで、市民委員にご興味をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ご案内く

ださると有難く存じます。

【箕輪会長】

ご意見、ご質問など有りましたらお願いします。

(意見なし)

それでは、本日本日予定していた議事は、すべて終了しました。

これで令和4年度第2回我孫子市子ども・子育て会議を閉会といたします。長時間にわたりお疲れ様でした。次回もよろしくをお願いします。

～ 終了 ～